



### 第1回評議員会報告

5月17日(火) 互助組合にて今年度第1回目の評議員会が開催されました。今回は協議に先立ち教職員共助会の室屋理事長から事業説明がありました。現在の円高トレンドやマイナス金利政策などによる世界経済の不安材料もあるが会員の皆さんの意見を反映しながら事業を推進し福利厚生面をサポートして参りたいとの事でした。

協議の中では昨年度の決算報告と今年度の予算について提案がありました。総代会の開催時期の都合上、正式には8月に承認になりますが、今回の評議員会での承認でスタートいたします。会費につきましては昨年度より50円少ない1,100円になります。

今年度の事業計画につきましては以下の通りです。

- ①第1次県費事務改善検討委員会の実施 (マニュアル整備事業)
- ②学校事務現状報告会の開催 (今年度よりレポート報告後、2会場で分散会方式)
- ③県事協だよりの発行
- ④ホームページの更新
- ⑤各市町村研修会資料の交換及びデータ化
- ⑥県事協CDの作成及び配布

**今年の現状報告会は8月10日(海の日の前日)です。公文は後日配布されます。**

2015(平成27)年度 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会 収支決算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

○収入の部		3月31日現在		(単位:円)
費目	予算額	収入額	増減	備考
地区拠出金	746,100	746,100	0	5000円×8地区+1150円×614人
雑収入	50	64	14	預金利息
前期繰越	153,910	153,910	0	
収入合計	900,060	900,074	14	

2016(平成28)年度 予算案

2016年4月1日から2017年3月31日まで

○収入の部				(単位:円)
費目	予算額	前年度 予算額	増減	備考
地区拠出金	714,300	746,100	△ 31,800	5000円×8地区+1100円×613人
雑収入	20	50	△ 30	預金利息
前期繰越	179,260	153,910	25,350	
収入合計	893,580	900,060	△ 6,480	

#### ○支出の部

費目	予算額	収入額	予算超過 (△未達)	備考
経旅費	170,000	141,860	△ 28,140	理事会・評議員会旅費補助
常会場使用料	11,000	8,600	△ 2,400	理事会・評議員会他
経消耗品	25,000	11,897	△ 13,103	コピー代、プリンターインク代
費通信費	76,000	72,878	△ 3,122	案内文書・役員間連絡費他
事旅費	490,000	387,220	△ 102,780	県費事務改善・諸委員会旅費他
業会場使用料	10,000	5,380	△ 4,620	県費事務改善・学校事務現状報告会他
経消耗品	100,000	87,043	△ 12,957	CD・USB、印刷経費他
費通信費	6,000	5,936	△ 64	各地区委員他
予備費	12,060	0	△ 12,060	
支出合計	900,060	720,814	△ 179,246	

#### ○支出の部

費目	予算額	前年度 予算額	増減	備考
経旅費	170,000	170,000	0	理事会・評議員会旅費補助
常会場使用料	11,000	11,000	0	理事会・評議員会他
経消耗品	25,000	25,000	0	コピー代、封筒他
費通信費	76,000	76,000	0	案内文書・役員間連絡費他
事旅費	460,000	490,000	△ 30,000	県費事務改善・諸委員会旅費他
業会場使用料	10,000	10,000	0	県費事務改善・学校事務現状報告会他
経消耗品	120,000	100,000	20,000	CD・USB、印刷経費、参考資料他
費通信費	6,000	6,000	0	各地区委員他
予備費	15,580	12,060	3,520	
支出合計	893,580	900,060	△ 6,480	

収入合計900,074円-支出合計720,814円=179,260円(次年度繰越額)

## 各地区の事務職員会等の紹介

北薩地区  
から

### 長島東地区学校事務支援室の現状

～「海を渡る」支援室のいま～

長島町学校事務職員会研修係

長島町立獅子島小・中学校は、平成25年度に御所浦地区にあった旧獅子島小学校と幣串地区にあった幣串小学校が統合され、獅子島中学校に併設される形で誕生しました。

今回のレポートでは、平成25年度より本校が新たに「長島東地区学校事務支援室」の一員としてスタートを切ることになった経緯及び現在の支援室の活動状況について説明します。

学校の統合に伴い、獅子島小・中学校は「長島東地区学校事務支援室」に属することになりました。離島であるため、出張するたびに海を渡るようになったのです。獅子島小・中学校の東支援室への編入にあたり、長島町学校事務職員研修会では、テーマの1つを「獅子島の学校統廃合問題を本会全体で取り組む」とし、話し合いを重ねました。支援室は認定事務を行う実務の場であり、一般の研修会とはちがいます。認定されなければ各種手当の電算処理ができず、給与に反映されません。つまり、支援室の認定事務が直接的に学校職員の給与に影響するわけです。一方で、私たちに「学校にいてこそその事務職員」であり、「学校に軸足を置く」という支援室をはじめたときの思いもありました。本来、支援室は近隣の学校が集まり、地理的にも近いことが条件です。しかし、海を渡る本校においては、①船の便数が少ないこと、②旅費が余計にかかること、③天候や故障による欠航の可能性があること、④単純に移動時間がかかることも含め、いくつかの地理的な問題点を含んでいます。そうした葛藤のなかで教育委員会も交えて検討が重ねられ、長島町立小中学校事務支援室運営規程特例規程に「特例」の項目が追加されました。

その内容は、『獅子島小学校及び獅子島中学校に勤務する事務職員については、支援室に原則として月に1回参加する（認定がある場合、室長が参加を必要と判断した場合はこの限りではない）』というものです。この措置により、それまでの原則月2回の参加から月1回の参加へと変更がなされました。実際、私は赴任して1年目は基本的に月2回参加していましたが、年間の流れや業務が見えてきた2年目からは4月を除いて月1回の参加でお願いしています。

その背景には、やはり海を渡ることによる時間的な制約や精神的な負担があったことが挙げられます。その点を理解してもらい、支援室への参加回数や開始時刻等で、適宜調整してもらっており、支援室の先生方には感謝しています。また、会場は拠点校の鷹巣小学校を中心にしてはいますが、事務指導の事前点検前には支援室内の各学校をまわるため、2年に1回は獅子島小・中学校でも日程を組んでもらっています。現在の長島東地区学校事務支援室は、兼務校を含む7校6名で構成されており、経験年数20年以上のベテランが3名、10年未満の若手が3名という配置になっています。今後も支援室での実務を通して事務職員としての資質を向上させるとともに、長島町の子供たちの教育に貢献できるような環境づくりを心がけていきたいです。



獅子島小中学校  
(左)と  
獅子島の片側港(右)

4月22日、今年度の「手当認定・電算マニュアル」点検のお願いと「共済組合関係様式記入例」作成の件で、教職員課給与係と総務福利課年金給付係を訪ねました。給与係は野村係長が対応していただき、マニュアル原案ができた段階での点検の承諾と、共同実施での学校事務の充実、県事協の更なる活躍を期待されました。年金給付係では、今村係長と、年金一元化に伴い標準報酬制度が導入され様式が大きく変わった点や、昨今の年金制度一元化、マイナンバー制度導入による事務手続きの変化について意見交換をさせていただきました。係長からは「記入例」のおかげで提出書類の間違いが少なくなったと評価をいただきました。

県事協の事業の大きな柱である「マニュアル・実務手引書改訂」、「共済組合様式記入例作成」には、県教育委員会の協力が必要なことから、今後も理事会（県費事務改善検討委員会）と県教育委員会との連携を密にしながら、この事業を現場の期待に沿うよう発展させていかねばならないと感じました。

担当理事の  
コーナー

広報担当から

広報担当理事 伊尻

毎回「県事協だより」をご覧になっていただきありがとうございます。このコーナーにつきましては県事協理事の紹介や会員の皆様へのメッセージなどを不定期ですが掲載していく予定です。

まずは最初に広報の役目から紹介したいと思います。県事協の事業の一つである情報の収集と共有、そしてその交流を図る手段として広報部では「県事協だよりの発行」と「ホームページの更新」を行っています。

県事協だよりにつきましては2002年9月に第1号を発行して以来14年間、もうすぐ100号を迎えます。発行当時からのだよりは県事協CDに納められていますのでぜひご覧ください。きっと当時の想いが伝わります。

ホームページにつきましては共助会のサーバーを一部借用して発信しています。各種書式や各地区からの提供資料等を掲載しています。起点表も現在、整備中です。ぜひご利用ください。

最後に広報部では皆様からの情報もお待ちしています。何かありましたら各地区の評議員さんへお知らせください。一つの情報がみんなの情報になるように今後もご協力をお願いいたします。

県事協ホームページのご案内

県事協ホームページアクセスには共助会HPのリンクをご利用ください。様々な様式や資料が掲載されていますのでご利用ください。県内起点表も随時、掲載予定です。

お急ぎの方は下をクリック!!!

[http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top\\_screen.html](http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html)

活動経過及び予定

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 3月11日 | ホームページ更新                   |
| 4月22日 | 理事会・県事協会計監査                |
| 5月17日 | 理事会・第1回評議員会                |
| 6月3日  | 理事会・第1回常任委員会<br>検討委員会事業説明会 |
| 7月12日 | 理事会                        |
| 8月10日 | 第2回評議員会<br>総代会<br>現状報告会    |

編集後記

去る4月に熊本地方を襲った大地震により多くの人命が失われたことにまずはお悔やみを申し上げたいと思います。未だ避難生活を余儀なくされ、普段の生活に戻るにはまだまだ先の見えない方々も多くいらっしゃいます。学校においても子ども達が心に見えない傷を負い、学校施設も避難所になり多くの教職員も不眠不休で献身的に支えてきたと報道でも言われています。

本校でも同僚が6日間、阿蘇郡西原村の瓦礫運搬作業にボランティアとして汗を流してきました。顔も名前も知らない人達が目的を一つにして作業を行っているそうです。同僚が言うには現在はトリプルボランティアと言われる考えがあるそうです。まず一つ目に直接関わる災害ボランティア、二つ目に災害地の観光品を購入したりすることで支援する観光ボランティア、最後に災害地の現状を情報発信することにより支援を広げる情報ボランティア。

私達に出来ることは何でしょう。そしてまた今後、熊本に学ばなければならない事も多いはずです。（伊尻）

# 鹿児島県教職員福祉事業連絡会議からのお知らせ

鹿児島県福祉事業連絡会議とは教職員のための福利厚生事業を行っている下記の5つの団体で構成する連絡会議です。

- ☆公立学校共済組合鹿児島支部
- ☆鹿児島県教職員互助組合
- ☆鹿児島県教職員共助会
- ☆鹿児島県学校生活協同組合
- ☆教職員共済鹿児島県事業所

教職員の皆様方が学校・職場で安心して働くためにご自身の健康管理や病気をした場合の給付、冠婚葬祭時のお祝い金や弔慰金、人生の将来設計のための各種保険（共済）などの福利厚生事業を行っています。

## 公立学校共済組合

### 1 「訪問型特定保健指導」の業者名変更について

共済組合では、職場で特定保健指導が受けられる「訪問型特定保健指導」を導入しており、指導対象者への案内等を業者に委託しております。

今回、委託先の社名が「株式会社全国訪問健康指導協会」から「SOMPORリスクアマネジメント株式会社」に変更となりましたのでお知らせいたします。なお、社名変更以外は従来どおりです。

### 2 利用補助の促進について

「ホテルウェルビューかごしま」を宿泊、婚礼、会食等で利用した場合、組合員及び被扶養者の利用料金の一部について補助を行っています。職場の方々やご家族の皆さんで是非ご利用ください。

- ① 鹿児島宿泊所宿泊利用補助  
1泊あたり大人1,000円、小人500円を補助
- ② 鹿児島宿泊所会食等利用補助  
1,500円以上会食した場合、500円を補助  
3,500円           "           1,000円   "  
5,500円           "           2,000円   "
- ③ 結婚式場利用補助  
組合員及び子が利用した場合、10万円を補助

※上記②の補助により、組合員は2,500円(前売券)でビアホールがご利用できます。

(6/10～9/30)

## 教職員共助会

### 会員拡大ご協力への御礼

共助会係（事務の先生）の皆さまには、共助会の事業にいつもあたたかいご理解とご援助をいただき本当にありがとうございます。

昨年は、会員拡大ということで、「たより」や「通信」等を配布していただき、また、共助会の諸事業につきまして説明をしていただき本当にありがとうございました。さらに、共助会の役職員が学校訪問をした際には、未会員の方々との連絡や調整をしていただきました。その結果、昨年度を数十名上回る新規会員の加入がありました。本当にありがとうございました。

### 今年も会員拡大が最重点事項です！！

早速、新規採用教職員の方には、共助会より、4月初めに加入のパンフを送りました。任意加入ということもありますので、この時期に、ぜひ加入の呼びかけをしていただければありがたいです。加入の方法は簡単です。パンフといっしょに同封した「入会申込書」に必要事項を記入・捺印の上、切手を貼らずに、郵便ポストに投函していただくだけです。

### 金利を引き下げました！！

「たより」等でご存知だと思いますが、4月より貸付金利を引き下げました。どしどし利用していただければと思います。

- 生活資金   **1.8%**
- 特別資金   **1.8%**（高度医療**1.2%**）
- 教育資金   **1.56%**
- 住宅資金   **1.8%**
- 引越資金   **1.8%**

- 保証料なし
- 借りやすさでは、共助会が一番です。